

款	2 総務費	項	2 徴税费	最終予算額	決算額
		目	1 税務総務費	99,415千円	97,882千円
担当課決算額				99,415千円	97,882千円

○ 人件費 94,856千円
 管理職 1人 一般職 15人

○ 固定資産課税業務 3,026千円
 固定資産税の適正かつ均衡のとれた評価と課税に努めました。

(土地)

・標準宅地時点修正業務 233千円
 平成26年7月1日の地価の下落が見込まれたため、土地鑑定評価を行い平成27年度標準宅地単価の見直しを行いました。(16P×13,500円×1.08=233,280円)

・公図修正委託業務 97千円
 平成26年中の土地異動(地籍調査済み区域外)に伴う公図の修正を行いました。

・平成27年度評価替えに係る土地評価データ修正委託業務 605千円
 評価替えに適切に対応するため、JR路線の隣接地の評価修正を行いました。

・固定資産評価システム(GIS)保守委託業務 154千円

(家屋)

・家屋評価システム保守委託業務 454千円

・家屋評価システム平成27年度評価替委託業務 486千円

(固定資産課税業務に係る事務費)

・需用費等 774千円

・負担金 118円
 固定資産評価審査事務費負担金 73千円
 評価システムセンター負担金 45千円

・補填金交付 105千円
 平成14年度から平成21年度分(5名)

「成果」

- ・業務委託及び課税システムの運用により、迅速に適正な課税を行うことができました。
- ・平成27年度評価替え業務を行い適正課税に資することができました。
- ・移住・定住施策の一環として「琴浦町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する規則」を制定しました。
- ・同和対策に係る固定資産税の減免について属人主義から属地主義に見直しを行いました。

「課題」

税情報の提供や分かりやすい説明により納税者の税に対する理解と信頼を得ることは重要であり、引き続き研修等により職員の能力向上を図るとともに、システムの活用が必でがあります。

款	2 総務費	項	2 徴税费	最終予算額	決算額
		目	2 賦課徴収費	24,037千円	22,792千円
担当課決算額				24,037千円	22,792千円

○賦課徴収事務 22,599千円

- ・賃金 1,885千円 臨時職員賃金(確定申告対応)
- ・需用費 574千円 納付書等作製費用、課税業務資料等
- ・役務費 456千円 各種税務書類発送費用(納付書督促状等)
- ・委託料 702千円 地方税電子申告審査システム更改委託料
- ・使用料及び賃借料 1,218千円 地方税電子申告審査システムASP利用料
- ・負担金、補助及び交付金 14,387千円 鳥取中部ふるさと広域連合負担金
- 260千円 地方税電子化協議会負担金ほか
- ・償還金、利子及び割引料 3,117千円 償還金

1 賦課事務

地方税法並びに関係法令に基づき、所得調査・資料収集に努め、さらにeLTAX等の活用により適正かつ効率的な課税を行いました。

確定申告期間中の来場者数の均一化を図るため、地区割りの見直しを行いました。

(1) 町税等の調定件数並びに督促状発付件数(平成26年度)

単位:件

税目	調定件数 (現年期別)	調定件数 (過年期別)	督促状 発付件数
町県民税(普徴・特徴)	21,858	1,916	1,528
町県民税(退職・公徴)	5,764	0	0
法人町民税	479	25	26
固定資産税	37,160	2	2,424
軽自動車税	10,435	0	937
町たばこ税	24	0	0
国民健康保険税(普徴)	19,038	39	2,237
国民健康保険税(特徴)	2,847	0	0
介護保険料(普徴)	3,054	28	641
介護保険料(特徴)	34,129	0	0
後期高齢者医療保険料(普徴)	3,438	45	227
後期高齢者医療保険料(特徴)	17,337	0	0
合計	155,563	2,055	8,020

(2) 町税償還金

ア 法人町民税修正申告償還金	21件	1,127千円
イ 個人町民税修正申告償還金	26件	944千円
ウ 個人町民税配当割・譲渡割償還金	48件	637千円
エ 個人町民税還付加算金	28件	230千円
オ 軽自動車税過誤納金償還金	1件	17千円
カ 固定資産税過誤納金償還金	8件	162千円
計	132件	3,117千円

(3) 確定申告

申告期間 2月16日～3月16日 申告受付件数 2,288件 (2,278件/前年)

「成果」 会場を前半、後半に分けることにより、一箇所に職員を集中させることで申告処理の効率化と申告者の待機時間の短縮を図りました。

「課題」 地区割の見直しを行ったものの、確定申告後半に来場者が集中し混雑した、このため再度見直しを図り均一化させる必要があります。

2 徴収事務

納税意識の高揚はもとより新規滞納者対策として、早期接触を図り、納税意識の低い滞納者については差押などの滞納処分を執行したり関係機関に徴収委託を行いました。

また、町税と重複する使用料等の税外債権の徴収業務を税務課に移管し、効率的かつ効果的な徴収を行い、町全体の滞納額の縮減を図りました。(徴収一元化)

平成27年4月コンビニ収納開始に向け広報、啓発を行いました。

昨年度に引き続き、口座振替率の向上のため「口座振替推進キャンペーン」を実施しました。

(1) 町税等の収納状況等(平成26年度)

[現年度分]

単位:円

科 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
町 民 税 (個 人)	562,271,373	557,313,740	0	4,957,633	99.12%
町 民 税 (法 人)	132,243,000	131,973,000	0	270,000	99.80%
固 定 資 産 税	923,305,600	907,607,356	268,600	15,429,644	98.30%
軽 自 動 車 税	52,336,200	51,342,900	0	993,300	98.10%
国 民 健 康 保 険 税	445,321,700	425,128,258	0	20,193,442	95.47%
介 護 保 険 料 (普 徴)	25,271,900	22,813,647	0	2,458,253	90.27%
後期高齢者医療保険料(普徴)	31,024,000	30,892,100	0	131,900	99.57%
合 計	2,171,773,773	2,127,071,001	268,600	44,434,172	

[滞納繰越分]

単位:円

科 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
町 民 税 (個 人)	26,779,445	7,322,380	817,786	18,639,279	27.34%
町 民 税 (法 人)	1,894,800	361,400	0	1,533,400	19.07%
固 定 資 産 税	103,619,328	18,651,212	805,564	84,162,552	18.00%
軽 自 動 車 税	3,045,252	848,249	71,200	2,125,803	27.85%
国 民 健 康 保 険 税	102,500,135	23,034,851	4,123,835	75,341,449	22.47%
介 護 保 険 料 (普 徴)	10,986,310	2,561,178	0	8,425,132	23.31%
後期高齢者医療保険料(普徴)	1,439,365	541,378	0	897,987	37.61%
合 計	250,264,635	53,320,648	5,818,385	191,125,602	

(2) 滞納整理(対策)の状況 ~現年度分の滞納者を減少させ、滞納繰越者の増加に歯止めをかけ収納率の低下を防ぐための対策

- ア 催告書 年2回 延 1,993人
- イ 預貯金調査 667人
- ウ 債権調査(給与、年金等) 17人
- エ 税務職員と管理職職員との特別徴収(25名-12班体制)

[取組実績]

単位:件

強化月間	期間	交渉件数
5月徴収強化月間	5月15日～5月31日	151
8月徴収強化月間	8月20日～8月31日	180
12月徴収強化月間	12月10日～12月26日	218
3月徴収強化月間	3月16日～3月31日	115
計		664

オ その他 臨戸徴収、電話催告、納税相談等の日常業務

(3) 滞納処分等の状況~上記(2)についても反応がなく納税意識の希薄な者に対する対策
徴収委託機関等の徴収状況

- ア 中部ふるさと広域連合への徴収委託
実人数 143人、徴収委託額 62,820千円 (H26.9.1委託時)
徴収額 18,239千円 (内本税 14,143千円、延滞金 4,096千円)

イ 鳥取県地方税滞納整理機構との共同徴収
委託額 158千円 徴収額 なし

ウ 鳥取県への徴収委託(地方税法第48条に基づくもの。)
委託なし

エ 差押の執行

差 押 財 産	琴浦町執行分			広域連合執行分			
	差押件数	換価件数	配 当 金 額	差押件数	換価件数	配 当 金 額	
債 権	預 貯 金	2件	4件	629,250円	42件	40件	868,888円
	給 料・年 金	3件	3件	316,600円	2件	7件	1,205,425円
	そ の 他	4件	7件	137,188円	5件	3件	4,116円
出 資 金	0件	0件	0円	0件	0件	0円	
動 産	0件	0件	0円	5件	4件	186,000円	
不 動 産	1件	0件	0円	0件	0件	0円	
合 計	10件	14件	1,083,038円	54件	54件	2,264,429円	

交 付 要 求	要件件数	換価件数	配 当 金 額	要件件数	換価件数	配 当 金 額
		2件	1件	115,883円	0件	0件

(4) 口座振替推進キャンペーンの実施

積極的な収納対策として、税及び使用料等の口座振替推進キャンペーンを実施しました。新規申込み者に「琴浦さんエコ・バッグ」を進呈しました。

期間 平成27年1月19日 ～ 平成27年3月20日
申込者数 186人

「成果」 ・対前年比で現年、過年分ともに収納率の向上が図れました。
・コンビニ収納開始に向け、ポスター・チラシを作成し町民に周知を図りました。
・口座振替推進キャンペーンは、平成24年度から3回実施税及び使用料の口座振替率の向上が図れました。今後も引続き啓発活動等に取り組みます。

「課題」 新規滞納者を発生させないよう、納税相談や強化月間、催告等の取組後のフォローを確実に行っていくことが必要です。そして生活困窮により納税資力が皆無な者に対するの執行停止等の見極めなど、滞納整理事務のソフト・ハード面の高度化を引続き図っていく必要があります。
相続人が不明な滞納者について、調査を推し進め整理することが必要です。

○滞納金総合調整事業	193千円	
・旅費	62千円	滞納整理事務研修旅費
・役務費	41千円	携帯電話通信費、管理費
・備品購入費	37千円	ポータブルナビ、ボイスレコーダー購入
・負担金、補助及び交付金	53千円	滞納整理事務研修負担金

1 町税及び各種使用料、貸付金の収納率向上を図ります。

(1) 住民サービスの向上と業務の効率化を図るため、「町税等の収納システム検討委員会」を設置し、平成27年5月から導入する新システムの内容とコンビニ収納を検討しました。

(2) 各債権所管課の担当職員を構成員とした「町税等滞納整理実施部会」を実施し、滞納を減らすための取組について意見交換や執行停止についての研修を行いました。

(3) ポータブルナビ、ボイスレコーダー及び携帯電話を購入し、徴収業務環境の整備を図りました。

(4) 全国市町村国際文化研修所等が主催する研修に職員を派遣し、専門的知識の習得に努めました。

- ・「使用料等の債権回収」 1人
- ・「滞納整理実務(財産調査と面接技法)」 1人

2 徴収一元化の状況 ～町税と重複する税外債権の徴収業務を税務課へ移管し徴収の効率化を図りました。

- ・平成22年度からの累計引受事案全体 94人 件数4,235件 金額49,666,623円
(内平成26年度引受 33人(内新規引受12人)47件 引受額 4,824,860円)
- ・平成26年度徴収額 3,700,495円

単位:人、件、円

処理方法	分納誓約	債務承認	引受解除 執行停止	差押	支払督促 の申立	徴収済	未処理
人数	57	3	14	0	4	16	12
件数	1,950	26	668	0	183	1,117	414
金額	26,976,592	523,240	6,741,123	0	1,529,395	11,418,816	3,969,027
処理率	69.0%					23.0%	8.0%

「成果」

一元化に関する事務手続きを、実態に合わせ見直しました。
執行停止について部員研修を行い、実務の向上を図りました。

「課題」

債権回収には、専門的知識や交渉のスキルが必要です。
このため、税務課職員はもとより徴収業務に当たる他部所の職員も、同様に研修受講等により実務能力の向上を図ることが引き続き重要と分析します。
また、業務を効率よく遂行できるよう、滞納整理システムの活用検討の必要があります。



款	5 農林水産業費	項	1 農業費	最終予算額	決算額
		目	6 地籍調査事業費	77,175千円	76,710千円
担当課決算額				77,175千円	76,710千円

○人件費 25,939千円
 一般職 3人 派遣職員 1人

○地籍調査事業 50,771千円
 国土調査法に基づき、琴浦町内の地籍調査を実施し地籍図・地籍簿の整備と地籍データの管理・保全を図りました。
 事務費 8,139千円
 委託料 42,632千円

(1401・1402地区) 0.84km² 22,674千円 (西谷技術コンサルタント(株))

地籍測量及び1301地区、1302地区の2年目工程含む

・1401地区(大字太一垣及び大字中村の各一部)

地籍測量 0.08km²

一筆地調査筆数 148筆、測量方法 地上数値法、精度 甲3、縮尺 1/500

・1402地区(大字八橋及び大字別所の各一部)

地籍測量 0.76km²

一筆地調査筆数 267筆、測量方法 地上数値法、精度 乙1、縮尺 1/500

・1301地区(大字出上、大字勝田、大字西宮、大字佐崎、大字太一垣、大字八幡及び大字光の各一部)

地籍図作成・面積測定・地籍図複図、調査後筆数 831筆(0.76km²)

・1302地区(大字八橋及び大字別所の各一部)

地籍図作成・面積測定・地籍図複図、調査後筆数 397筆(0.76km²)

(1403地区) 0.60 km² 19,332千円 (鳥取県土地改良事業団体連合会)

地籍測量及び1303地区、1304地区の2年目工程含む

・1403地区(大字杉地、大字八反田及び大字宮場の各一部)

地籍測量 0.60km²

一筆地調査筆数 365筆、測量方法 地上数値法、精度 乙1、縮尺 1/500

・1303地区(大字大杉、大字山田及び大字公文の各一部)

地籍図作成・面積測定・地籍図複図、調査後筆数 268筆(0.82km²)

・1304地区(大字宮場、大字八反田、大字法万及び大字杉地の各一部)

地籍図作成・面積測定・地籍図複図、調査後筆数 228筆(0.38km²)

「成果」

対象区域全体面積121.12km² 地籍調査実績46.31km² 19条5項指定地域3.6km²

地籍調査進捗率41.21%

(町全体面積139.90km² 着手年度:旧東伯町H3、旧赤碕町H2)

「課題」

平成22年度地籍調査事業(1003地区)の未閲覧(約30件)解消に引き続き取り組みます。

